

## 参考

### 科目等履修生について

#### 科目等履修制度とは

教育職員免許法等で定められた授業科目を履修し、必要な単位を修得することによって希望する教員免許を取得することが可能な制度です。大学在學生にあたっては、大学3年次から制度の利用が可能です。

科目等履修を希望する場合は、科目等履修生に関する内規に基づき、選考の下に履修資格が許可されます。

#### 【 出願資格 】

- ① 大学卒業者または大学2学年以上を修了した者
- ② 短期大学卒業者
- ③ 上記と同等以上の学力があると本学が認めた者

〈前提条件〉

- ※ 小学校もしくは幼稚園教諭二種免許状取得希望者は、中・高等学校教諭一種免許状取得を取得済であるか、もしくは取得見込みの方であること（卒業生及び在學生）
- ※ 卒業が見込まれており、現在所属している学年の単位を順調に履修している方（在學生）
- ※ 時間的にも、経済的に十分に余裕がある方（在學生及び卒業生）

#### 【 納入金 】

納入金は下記のとおりで、履修料は一括納入となります。（分納・延納はできません）

なお、既納の選考料、登録料、履修料は返還しません。ただし、所定の期限内に履修科目変更願又は辞退願（科目等履修生）の申出があった場合は、当該授業科目の履修料相当額を返還します。

【選考料】	在學生・卒業生	20,000円
	他大学履修生	20,000円
【登録料】	在學生・卒業生	15,000円
	他大学履修生	30,000円
【履修料】	在學生・卒業生	一単位 10,000円
	他大学履修生	一単位 20,000円

詳細の手続きや受け入れ時の留意点等はオリエンテーションに必ず出席し確認をしてください。

本件担当：教務課教務係